



部活動の外部委託  
スポーツ団体のリスクマネジメント



# 自己紹介

谷塚 哲 やつか てつ

Regista Sports Management 代表 行政書士

スポーツ団体の立ち上げ、法人化、運営、ガバナンス・コンプライアンス、助成金申請

東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 講師

東洋大学 法学部 企業法学科

クラブ（アシスタント）マネジャー資格 講師（執筆者：リスクマネジメント）

日本クラブユース連盟 事業委員会 事業委員

日本クラブユース連盟 コンプライアンス委員会 委員長

部活動の外部委託

# ブロック部活動

# ブラック部活動

- ① 先生の過重労働
- ② 体罰・強制問題

# そもそも部活動って何？

学校における部活動の定義は？

国語、算数、理科、社会、体育などと同じ？

中高の学習指導要領には、次のような記載がある。

# 部活動の位置づけ

部活動の位置づけは、

「教育課程外の学校教育活動」

「生徒の自主的，自発的な参加により行われる」

「学校教育の一環として」

ちなみに中学校学習指導要領（平成29年告示）では、

教育課程は、「国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語の各教科，特別の教科である道徳，総合的な学習の時間並びに特別活動」

## ①先生の過重労働

部活動は、教育課程外の活動であり、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの。しかし学校教育の一環として、現実的に先生方が各部活動の顧問となることが求められている。

また必ずしも自分が経験したことのある競技の顧問になれるとは限らず、また体育の先生以外の先生も運動部の顧問にならなければいけない時がある。

そのため近年、先生の中では部活動をやりたくない人が増えている。

# 法定の労働時間って何時間？

労働基準法に定める労働時間は何時間？

1日8時間、週40時間

これ以上働かせる場合、36協定を結び、会社は残業手当を支給する必要がある。

部活動は、授業終了後、土日の活動。労働時間を超えることも。

では先生も残業手当をもらっているの？

# サービス残業

報酬をもらわずに働くこと。報酬のない残業。  
労働基準法上は違法である。

## 定額働かせ放題

しかし公立の先生たちにはこのような法律がある。

### 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」

**給特法** 1971年制定

1966年当時の残業時間が月8時間程度であったことから給料月額<sup>の</sup>4%相当の「教職調整額」を支給する代わりに、時間外勤務手当および休日勤務手当は支給しないとされ、他方で、いわゆる超勤4項目（1. 校外実習等、2. 学校行事、3. 職員会議、4. 非常災害等）を除き、教員に時間外労働を命じることはできない建前になっている。

# 解決方法

## ①法律の改正

一年単位の変形労働時間制適用

教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定

## ②運動部活動の外部委託

(1) 部活動に外部指導者を呼ぶ

(2) 部活動を廃止し、外部団体へ

## ② (1) 部活動に外部指導者を呼ぶ

従来からも行われてきた手法。

しかし今後、本格的に行われる場合、**予算の確保**が問題となる。

従来、部活動は教員のボランティア的な範疇で行われてきたため、指導することに対する十分な予算が計上されていない。

外部指導者を招聘するためには、十分な予算が必要となる。この予算をどうするか？

**部費を取る？ 父母会費を取る？ スポンサーを募る？**等、何らかの方策を考え、その財源を確保しないと続かない。

**⇒お金を集める主体は誰か？ 誰がスポンサーと契約するのか？**

またお金を集め、謝金を支払う場合、「会計・決算」「源泉徴収（10.21%）」等々、正しいお金の取り扱いが求められる。

## ② (1) 部活動に外部指導者を呼ぶ

外部指導者として、どのような立場なのか？

ボランティアなのか？

個人事業主なのか？スポーツ団体の指導者としてなのか？

主たる仕事を持ちながら、外部指導者として報酬を得るのか？

これらの立場を明確にしたほうがよい。

必要に応じて外部指導者は、納税、所属先の承諾等を撮る必要がある。

給与所得、事業所得、一時所得、雑所得 等

兼職兼業規程有無

過度な交通費は所得となる場合も。

## ② (2) 部活動を廃止し、外部団体へ

これは部活動ではなく、単純に地域スポーツの活動。

地域スポーツ団体独自の活動⇒学校は施設を貸しているだけ

一方でスポーツ団体には、ガバナンス・コンプライアンスがより一層求められる。

任意団体⇒法人格の取得

会計の透明性、ルールの確立、多数決、法令遵守 等

指導者との契約の種類

雇用契約と委託契約の違いは？

スポーツ団体に指導者に対する指揮命令権あるのか？ないのか？

あれば雇用契約⇒労働基準法⇒最低賃金、労働時間、休日、保険等

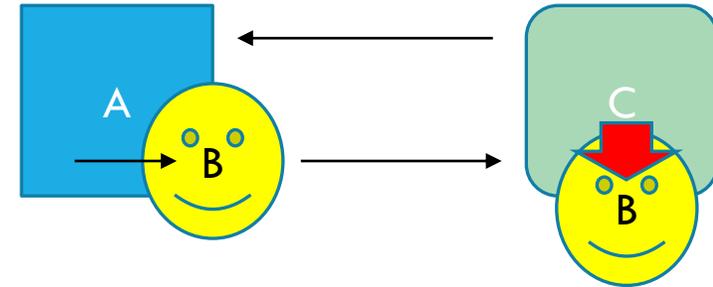
なければ委託契約⇒民法

## ② (2) 部活動を廃止し、外部団体へ

派遣という言葉の使い方

派遣、委託などの言葉の整理を。

# 偽装請負



### 派遣

⇒ Aに所属するBが、Cの現場で仕事をする。C⇒Aにお金が支払われている (AからBに報酬が支払われる) ⇒この場合、Aは**派遣業の許可が必要**となる。

### 委託

⇒ Aに所属するBが、Cの現場で仕事をする。C⇒Aにお金が支払われている (AからBに報酬が支払われる) ⇒この場合、Aは**派遣業の許可が必要ではない**。

違いは、CにおいてBは誰の指揮命令を受けるか？ BがCの指揮命令の下、仕事をする場合は**派遣**。BがCの指揮命令を受けずAの指揮命令の基、依頼された仕事を行う場合は**委託**。

## ② (2) 部活動を廃止し、外部団体へ

2000年スポーツ振興基本計画において、総合型地域スポーツクラブの法人化が推奨される。

なぜスポーツ団体（任意団体）に法人化が求められるのか？

法人化することで「**権利義務の主体**」になることができるから。

権利義務の主体は、自然人（人）か法人。

自然人でも法人でもない任意団体は、法律上、権利を行使したり、義務を負うことができない存在。

このような状況では、**契約**の当事者にもなれないし、**裁判**の当事者にもなれない。

また任意団体を定める法律は無く、ルールが無い。債務などは、代表者や理事などの個人の責任となることも⇒法人化は、クラブと個人の責任を明確に分ける

- ② (1) 部活動に外部指導者を呼ぶ
- ② (2) 部活動を廃止し、外部団体へ

指導者がより専門化することで、**勝利至上主義**に走らないか？

「**契約**」となれば、結果が出ない場合、どうなるのか？ 学校は？ 子供たちは何を求めているのか？

事故や怪我が発生した場合、誰に責任が生じ、どの程度の補償が必要か？

⇒ **保険**の加入は？、**免責同意書**の効力は？

⇒ (2) 地域スポーツ団体側の責任が問われる

学校と指導者（スポーツ団体等）はどの程度の**連携**、**情報共有**が必要なのか？

## ② (2) 部活動を廃止し、外部団体へ

部活動が外部委託された場合、指導を続けたい先生はどうすればいいのか？

考え方として、学校とは別に、地域住民としてクラブの指導者となる  
(クラブと契約をする)。

ここで重要なのは「**兼職兼業の許可**」を得る必要がある。もし兼職兼業が認められないならば、有償で指導をすることはできない。

原則、法律で兼職兼業を制約（一律禁止ではない）する規定がある。

今後、学校（教育委員会）側に柔軟な対応が求められる

⇒文部科学省・厚生労働省

# 契約とは？

世の中のほとんどは契約で成り立つ⇒**契約社会**

契約が成立することで、互いに権利と義務に拘束される。もし義務を履行せず、相手方に損害を与えた場合、**損害賠償**を請求されることがある。

では契約はいつ成立するのか？

⇒お互いの意思の合意の時（民法）

契約の原則は自由

①誰と契約するか？②どんな内容にするか？③どんな方法か？（民法）

⇒会員たちに対しては、団体の**規約**が、会員と団体の契約の内容となる。

契約のルールを知らないと、いざという時に不利益を被ることがある。

⇒公序良俗に反する契約は無効（民法90条）

# ハラスメント問題

パワハラ、セクハラ等のハラスメントは絶対にやってはならない。

⇒ **民事責任**だけでなく、**刑事責任**も問われる可能性がある。

なぜハラスメントが起こるのか？

そもそもスポーツとは？

ラテン語のデポルターレ

⇒ **楽しみ、余暇**などの意味。

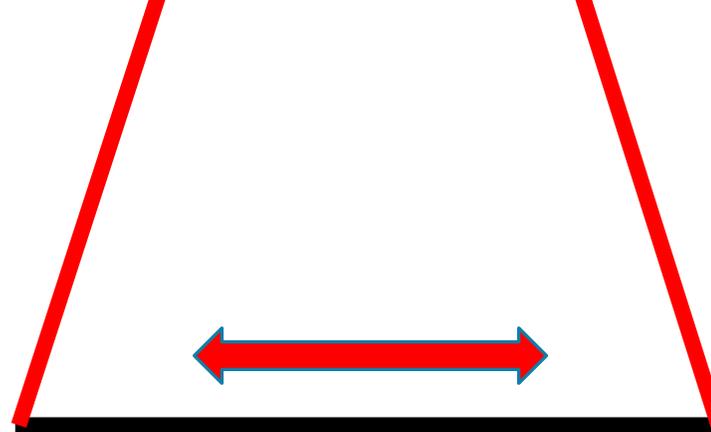
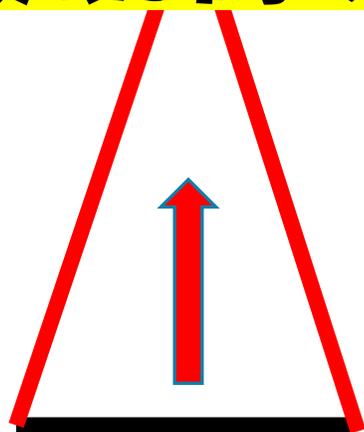
なぜスポーツにハラスメントが発生するのか？

**勝利至上主義**

⇒ **体育からスポーツへ 全国大会の廃止**

上を引き上げるより、下を広げた方が、自ずと  
トップは高くなる

**スポーツは、トップを上げる(厳しい)、ものではなく、  
裾野を広げる(楽しい)、ものでなくては、  
結局、頂点は高くない。**



## その他の問題

# 財源の確保をどうするのか？

営利目的・非営利目的

中体連、高体連の対応は？

N F 等の対応（部活動以外の選択肢を増やすために）

指導の質の向上（教育的）

保護者への対応 個人情報保護 肖像の管理

⇒学校で起こっていたことがクラブへ。

保険制度の充実

⇒事故やケガのリスクマネジメント

**リスクマネジメント**

**ガバナンス・コンプライアンス**

**スポーツインテグリティ**

**スポーツ団体ガバナンスコード**

# 重要なことは継続すること

一番重要なことは、皆さんの活動が**継続**すること。

皆さんの活動が途絶えれば、地域のスポーツ環境が悪くなる。

継続するためには、**しっかりとした運営と豊富な財源**が必要。

単なるスポーツ愛好家ではなく、団体の**経営者**として、意識を変えていく。